にほんまつ

第44号 9月定例会
平成28年11月1日発行

市議会だより

委員会の構成が変わりました

◎委員長　○副委員長

議会運営委員会

斎藤周一　浅川吉寿　堀籠新一　菅野　明
五十嵐勝蔵　○熊田義春　◎佐藤源市　平栗征雄

総務常任委員会

斎藤広二　佐藤源市　加藤建也
平栗征雄　◎菅野寿雄　○深谷勇吉　野地久夫

市民産業常任委員会

斎藤周一　熊田義春　菅野　明
○小野利美　◎五十嵐勝蔵　髙橋正弘

建設水道常任委員会

佐藤運喜　浅川吉寿　小林　均
○安齋政保　◎堀籠新一　平塚與志一

文教福祉常任委員会

本多勝実　斎藤賢一　石井　馨
○本多俊昭　◎佐藤　有　平　敏子

INDEX

定例会概要	市税条例の一部改正等38議案を可決	2
特別委員会報告	決算審査特別委員会を設置　平成27年度決算を審査	4
常任委員会報告	行政課題の解決に向けて　常任委員会審査報告	8
一般質問	市の明日を考える　16人が一般質問	10
議会傍聴者の声	傍聴者の声　お知らせ	18

発行：二本松市議会　福島県二本松市金色403-1　Tel 0243-55-5143　Fax 0243-22-6047

9月定例会

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定等38議案を可決

二本松市議会９月定例会は、９月６日から28日までの23日間を会期として開催されました。
今回提出された議案は、平成27年度各会計の決算認定や条例の制定、平成28年度補正予算など35件、委員会提出議案２件、議員提出議案１件で、慎重に審議いたしました。
審議の結果、市長提出議案35件、委員会提出議案２件、議員提出議案１件の全ての議案は原案のとおり認定・可決されました。
また、本定例会には２件の請願が提出され、審議の結果、請願第８号は採択され、請願第９号は不採択となりました。
最終日に追加された二本松市人権擁護委員候補者の推薦については、全会一致で適任と認めました。
今期定例会の一般質問者は16名でした。

条例

■地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について

福島県の「地域再生計画」に沿って、県知事の認定を受けた本社機能を有する施設の移転拡充計画を実施する事業者の固定資産税の不均一課税に関し、必要な事項を定めるもの。

■市税条例等の一部を改正する条例制定について

個人及び法人市民税における延滞金の計算の基礎となる期間の見直しや、個人市民税における医療費控除の特例等について定めるもの。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める規定を追加するもの。

■印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について

社会保障・税番号制度導入を契機とした印鑑登録証明書の申請及び交付をコンビニエンスストア設置の多機能端末機にて行うことに伴い所要の改正を行うもの。

■重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

補正予算

■二本松市一般会計補正予算（歳出の主なもの）

・決算剰余金を受けての財政調整基金及び減債基金積立金の増　８８４，０００千円
・地域振興整備基金積立金の増　２００，０００千円
・各施設へ防犯・護身用具を配備するための備品購入費等の増　９，２３７千円
・定住促進住宅取得奨励金及び定住等対策ＰＲ経費の増　２７，４４８千円
・介護ロボット等導入補助金の増　６，４８９千円
・認定こども園整備補助金の増　９２，５４６千円
・生活保護扶助費に係る過年度国庫支出金返還金の増　２２，１３２千円
・仮置場の増設及び敷地内保管除去土壌の仮置場への移設経費の増　１，２０２，６２５千円
・道路補修に係る修繕料、補修資材等の増　８，３６５千円
・８月２日の集中豪雨及び８月17日の台風７号に係る農業用施設単独災害復旧事業費の増　３１，２００千円
・８月２日の集中豪雨及び８月17日の台風７号に係る土木施設単独災害復旧事業費の増　３５，１３９千円
・土地開発基金で取得していた土地を一般会計で買い戻す経費　２２５，０５１千円

◎人権擁護委員候補者の推薦

渡邉一郎さん（本町二丁目・再任）
渡邊公子さん（八坂町・新任）

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件　　　　名	結　果
第 69 号	平成27年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 70 号	平成27年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 71 号	平成27年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 72 号	平成27年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 73 号	平成27年度二本松市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 74 号	平成27年度二本松市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 75 号	平成27年度二本松市佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 76 号	平成27年度二本松市岩代簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 77 号	平成27年度二本松市東和簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 78 号	平成27年度二本松市安達下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 79 号	平成27年度二本松市岩代下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 80 号	平成27年度二本松市茂原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 81 号	平成27年度二本松市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 82 号	平成27年度二本松市石平財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 83 号	平成27年度二本松市針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 84 号	平成27年度二本松市工業団地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第 85 号	平成27年度二本松市宅地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第 86 号	平成27年度二本松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
第 87 号	平成27年度二本松市下水道事業会計決算の認定について	原案認定
第 88 号	二本松市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について	原案可決
第 89 号	二本松市税条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 90 号	二本松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 91 号	二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 92 号	二本松市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 93 号	二本松市重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 94 号	二本松市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 95 号	二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第 96 号	損害賠償額の決定について	原案可決
第 97 号	財産の取得について	原案可決
第 98 号	平成28年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第 99 号	平成28年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第100号	平成28年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第101号	平成28年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第102号	平成28年度二本松市土地取得特別会計補正予算	原案可決
第103号	平成28年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算	原案可決

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件　　　　名	結　果
第 7 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
第 8 号	原発事故による農林業の損害賠償に関する意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件　　　　名	結　果
第 4 号	安達地方における可燃性廃棄物減容化事業に関する意見書の提出について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件　　　　名	結　果
第 8 号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	採　　択
第 9 号	臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願	不 採 択

決算審査特別委員会

平成27年度各会計決算を審査

平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計決算の認定に係る議案19件が、市議会9月定例会に上程されました。
議案審査に当たっては、決算審査特別委員会が設置され、事業の効果・成果に関わる事項などについて、5日間にわたり詳細に審査されました。
審査の結果、全議案「認定すべきもの」として、本会議に報告されました。

9月8日に議長及び議会選出の監査委員を除く23人の委員をもって構成する決算審査特別委員会が設置されました。

特別委員会では、小林均委員長、浅川吉寿副委員長のもと、9月16日から21日の3日間にわたり、施策の重点事項に掲げた施策の目標ごとに、主な事務事業について、事業の成果・効果を主眼に総括審査を行い、また、21日及び23日の2日間にわたり、4つの分科会を設置し、各分野ごとに重点的に検証を行う事業を選定した詳細審査を行い、分科会での質疑終了後には、委員による討議や事業の成果・効果等の事業評価も行いました。

地方の財政環境が一段と厳しさを増す経済情勢を踏まえ、総括審査及び分科会審査では平成27年度の行財政運営の実績や各施策の効果・成果などについて活発な議論を交わし、全会計の決算を認定すべきものとしました。

審査経過の概要

◎総括審査

主な事務事業について、事業の成果・効果を主眼に各部ごとに審査しました。

総務部

問 人口減少対策事業について、新婚世帯家賃助成が平成26年度57件に対し、平成27年度115件と倍になっているが、その要因をどのように分析しているのか。

決算審査特別委員会の様子

平成27年度　一般会計決算

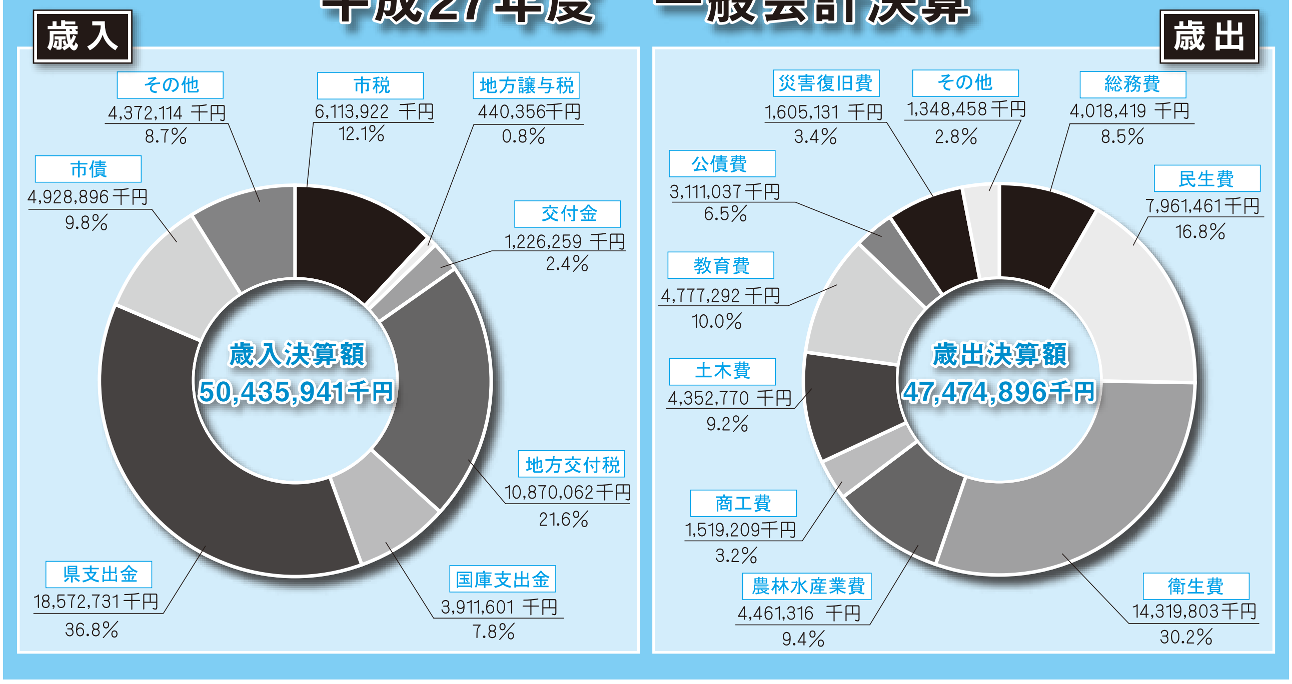

答　この制度が浸透してきたことによるものと思っている。なお、助成対象世帯の内訳は、夫婦ともに市内同士の世帯は32件、夫婦ともに市外からの転入者世帯は45件、夫婦のどちらか片方が市外からの転入者世帯は38件であり、市外からの転入者世帯への助成が多かった。

市民部

問　国保会計の重複（ちょうふく）・頻回（ひんかい）受診者個別訪問事業について、訪問業務はどのようなことを実施しているのか。

答　同じ月内に同じ疾病で、2カ所以上の医療機関を受診している重複受診者と、同じ月内に同じ疾病で、同じ医療機関の診療科目をおおむね15回診療している頻回受診者を対象に、訪問指導により健康指導や健康相談を実施している。

福祉部

問　高齢者にやさしい住まいづくり助成事業について、住宅のバリアフリーに対しての助成事業であるが、どのような改修の要望が多かったのか。

答　要望の多かった主な改修の内容は、手すりの取り付け、段差の解消、滑りにくい床材への変更である。

産業部

問　中山間地域等直接支払制度事業について、平成27年度から四期対策が始まり協定面積が予算では１４７７haに対して、実績では１２４２haとなったのは、単純に事業への参加団体が減ったことによるものか。

答　事業に取り組まない団体や面積を減少させる団体、また、新たに事業に取り組む団体などあったが、結果として団体数、協定面積ともに減少したものである。

建設部

問　一般市道整備事業について、測量設計等委託料が予算で９００万円のところが、決算で２３７７万７千円となった理由は。

答　現在建設中の屋内市民プールに隣接する市道が狭あいで、子どもたちが通る道路としては危険ということで、道路改良を新たに計画することとなったためである。

教育委員会

問　共に学ぶ環境づくりプラン事業について、介助員は平成26年度に対して、小・中学校全体で何名増員したのか。また、小学校では13校で22名とのことで、1校あたり2名までとなっていないが、現場において不足感は出ていないか。

答　平成27年度は小・中学校全体で6名を増員した。また、介助員の人数は学校からの要望に応じて、教育委員会において子どもの状況を見ながら配置している。できるだけ学校の要望に応えるように心がけている。

上下水道部

問　水道事業会計の営業外収入について、加入金が平成26年度と比較して約１２６０万円増えているが、何件増えたのか。

答　36件増加した。このなかにはJR安達駅の加入金として約４６７万円が含まれている。

◎分科会審査（詳細審査）

４つの分科会を設置し、重点的に検証を行う事業を選定し審査を行い、また、委員による討議や事業の成果・効果等の事業評価も行いました。

総務分科会

８事業を重点検証事業に選定し審査

『市民との協働による地域づくり支援事業』

「各地域に1000万円を均等配分しているが、人口割りでの配分は検討できないか。また、採択された事業については趣旨、要綱と合致しているもので、採択にあたっての審査は行っているのか。」との質疑に対し、「人口割りにすべきではないかという意見もあるが、現在は、人口規模の小さなところに、より手厚く措置し地域の均衡ある発展を促している。また、採択された事業については、地域の活性化や地域が抱えている問題の解決策に充てているもので、それぞれの地域で検討実行し、地域の絆の再構築や地域の振興などの成果に結びついており、趣旨、要綱に馴染んでいる。採択された事業にあたっては、実績報告書をもとに生活環境課及び各支所において審査を行っており、企画財政課に結果の報告がある。なお、当該事業については、配分方法等の課題もあることから、平成29年度予算編成に向けて検討していきたい。」との答弁があった。

また、「採択された事業について、成果等の検証は行っているのか。」との質疑に対し、「実績報告書の提出、審査を行うのみで、その後特に検証は行っていないが、平成27年度においては、前年度からの継続事業が48件あった。継続事業であれば、前年度の結果をふまえた検証ができている。しかし、当該事業がどのように地域活性化に寄与しているかを検証するのは必要だと考えるので、今後検討していきたい。」との答弁があった。

討議において、「当該事業は、地域の活性化と絆の再構築にとって大変重要で必要な事業であり、今後も自治組織や任意団体を基本に継続すべき事業であるが、人口割りによる配分を検討すべきとともに、採択事業の審査についても慎重にすべきである。また、更に有意義な事業となるよう、全市民に対し早めの周知や複数回の周知に努めるべきである。」との意見があった。

市民との協働による地域づくり支援事業によるＬＥＤ電飾事業

市民産業分科会

20事業を重点検証事業に選定し審査

『生活圏の除染』

「地区毎の除染計画に対する事業進捗率はどの程度なのか。また、事業進捗率が低い地区がある場合、その要因はなにか。」との質疑に対し、「地区毎の事業進捗率は、二本松地域が88・26％、安達地域が81・92％、岩代地域が86・46％、東和地域が86・68％となっている。また、安達地域については、住宅密集地等により仮置場が確保できない行政区があり、事業の進捗が他地域より低い要因となっている。」との答弁があった。

討議において、「仮置場の未設置が生活圏除染の進捗を阻む要因になっていることから、仮置場未設置の行政区に対する設置の推進を図り、生活圏の除染を前進させるべきである。」との意見があった。

市内の仮置き場

『水田原発対策事業』、『畑作原発対策事業』、『畜産原発対策事業』

「放射能吸収抑制対策として塩カリの散布が行われているが、散布後の土壌調査は実施されているのか、また、散布量については適切な指導に基づくものなのか。」との質疑に対し「大豆畑については、県において土壌調査を行い、カリ含有量を測り、それに見合った量を散布している。草地については、市において平成27年度から土壌調査を行い、散布量を調整してきた。水田については、既に市において土壌調査は終了しており、各農家へ分析結果を周知しているが、散布量については、県との協議及び指導結果により一定量の散布を行っている。」との答弁があった。

討議において、「土壌調査に基づく、施肥量の適正化を図るとともに、今後も放射能吸収抑制対策に継続して取り組むべきである。」との意見があった。

建設水道分科会

27事業を重点検証事業に選定し審査

『二本松城址総合整備事業』

「基本構想における主な施設の整備内容は。」との質疑に対し、「総合観光案内所と歴史資料展示館、及び管理事務所等の複合施設、また、市営駐車場の整備等が計画されている。」との答弁があった。

討議において、「利便性、維持管理費の面からも、現在の歴史資料館の機能を、今後整備予定である歴史資料展示館に移すことを検討するべきである。」また、「市営駐車場を有料化するか無料のままとするかの検討もするべきである。」との意見があった。

『水道施設改良事業（安達地区）』

「今後布設替えが必要な石綿セメント管の延長は。」との質疑に対し、「安達地区で残り約500mである。」との答弁があった。

討議においては、「石綿セメント管については、漏水問題と収益率の観点からも、平成32年度を待たず早急に解消するべきである。」との意見があった。

霞ヶ城公園

文教福祉分科会

19事業を重点検証事業に選定し審査

『就学援助』

「バス通学者定期券代助成対象者の判定基準は」との質疑に対し、「自宅から学校までの通学距離で判定している」との答弁があった。

討議においては、「高等学校通学費助成も、該当基準を直線距離ではなく、通学距離で判定するように早期に見直すべきである。」との意見があった。

『敬老事業』

討議において、「年齢の基準日を4月1日に変更したのは評価できる。」、「敬老会の参加率が年々低下している。会場のあり方、統合、内容など、見直しを図る時期なのではないか。」、「地域ごとに主催者が異なるため、内容に差があるのはやむを得ない部分もあるが、それぞれの主催者と事業内容の検討が必要な時期なのではないか。」との意見があった。

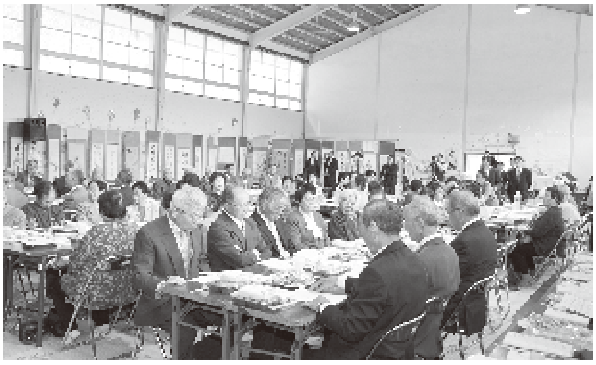
市内各地域で行われている敬老会

特別会計決算

（単位：千円）

区　分	国民健康保険		後期高齢者	介護保険		土地取得	公設地方卸売市場	佐勢ノ宮住宅団地造成事業
	事業勘定	直営診療施設勘定	医　療	保険事業勘定	介護サービス事業勘定			
歳　入	7,315,883	114,811	552,391	5,394,871	25,334	372,192	8,042	10,215
歳　出	7,025,563	114,754	549,971	5,246,042	9,899	372,192	6,004	10,215
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	290,320	57	2,420	148,829	15,435	0	2,038	0

区　分	岩代簡易水道事業	東和簡易水道事業	安　達下水道事業	岩　代下水道事業	茂　原財産区	田　沢財産区	石　平財産区	針　道財産区
歳　入	96,876	183,688	232,359	100,384	8,816	279	1,805	144
歳　出	93,204	183,675	232,359	100,384	8,550	205	1,688	120
翌年度へ繰り越すべき財源	3,618	0	0	0	0	0	0	0
実質収支額	54	13	0	0	266	74	117	24

企業会計決算

（単位：千円）

区　分		工業団地造成事業	宅地造成事業	水道事業	下水道事業
収益的	収入	0	0	1,079,483	650,336
	支出	–	–	927,553	647,821
資本的	収入	–	–	273,517	72,085
	支出	–	–	613,132	317,682

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定等について

問 固定資産税の不均一課税は本社機能の移転及び地方にある本社機能の拡充に適用されるが、本社機能の定義とは何か。また、適合する規模等の要件はあるのか。

答 本社機能とは、全社的な業務を行う部門等であり、その部門が移転・拡充された場合に適用され、工場、店舗、営業所には適用されない。また、当制度は県の地域再生計画に適合する事業所に対して行うものであり、要件については、移転型、拡充型共に、土地、建物、構築物等の取得価格が2,000万円以上であり、従業員数が10人以上増加することなどがあり、かつ移転型の場合は、移転先従業員の過半数が東京23区から移転することなどを要件としている。

問 地方特例交付金について、当市の住宅ローン特別控除を受けた人数とその金額は。

答 地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴い地方公共団体の減収を補填するもので、平成27年度に控除を受けたのは633人で、補填された金額は1,850万5千円である。

問 定住促進住宅取得奨励金について、これまでの実績と今後の見込みについてはどのように考えているか。

答 ７月末現在で、27件、1,878万円の申請があった。今後、安達駅周辺地域で多くの宅地分譲があり、奨励金の申請も増加すると見込まれるため増額したものである。

問 土地開発基金から一般会計に売却する土地の内訳は。また、基金に対する利子はどの程度か。

答 平成15年度に取得した旧グリーンピア二本松の土地、建物、構築物分として１億8,633万5千円で利子は0.03％、平成25年度に取得した霞ヶ城公園前整備事業用地が3,871万6千円で利子が0.025％である。なお、利子については、取得した当時の大口定期預金の利率を参考にしている。

机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算等について

問 住民基本台帳事務の中で、通知カード・個人番号カード関連事務交付金が増額となった理由はなにか。

答 28年度予算の編成時に国から示された本年度の交付予定金額は527万円であったが、マイナンバーカードの交付・作成のピークが本年２月、３月となったため、その部分を国が整理し、28年度交付金が増額となった。

問 放射能対策事業の中で、仮置場の土地借上料について、他の市町村と比較した場合、当市が支払っている賃借料はどの程度なのか。

答 国では、賃借料についての基準等は設けておらず、各自治体の判断となっている。今回新たに見直しをする賃借料で算出した場合、県北管内では中位程度となる見込である。

現地調査の様子（大平地内農地災害）

9月8日に付託された各議案は、9月13日～15日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日28日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

建設水道常任委員会

市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定等について

問 今回用途廃止となる市営住宅の壇ノ平、田中、石井の3団地の今後については。

答 それぞれの跡地は普通財産として所管替え、管理されていくが、田中団地の跡地は 住民センターの駐車場としての利用も検討されている。

問 道路の破損による事故を未然に防ぐため、他市で事例もある、スマートフォンによる住民からの情報提供により、現場の状況がすぐに確認できる仕組み作りなどを検討してはどうか。

答 今後の研究課題としたい。また、地域住民から情報提供が得られるよう、区長会議等を通して啓蒙活動も行っていきたい。

問 土木施設単独災害復旧事業における災害の件数、主な内容については。

答 8月2日及び17日の大雨により被災した箇所が、合わせて114箇所、そのうち二本松地域が48箇所、安達地域8箇所、岩代地域43箇所、東和地域15箇所。道路路肩の崩落、切土法面の崩落が主なものである。

現地調査の様子（市道大原·高槻線　木幡地内）

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

問 老人福祉施設等整備事業について、介護ロボット導入に対しての補助金の補助率は。また、介護ロボットには様々なタイプのものがあるが、補助対象の規定・範囲はあるのか。

答 補助金は率ではなく、1事業所あたり上限92万7千円である。補助対象となるロボットの指定がされている訳ではなく、介護する側及び介護される側の負担軽減になると国に認められたものが対象となる。

問 認定こども園整備事業について、補助金での新規施設整備による市内の待機児童の推移は。

答 新規施設整備により受け入れ可能定員の総人数は増加するが、待機児童は0歳から2歳までの低年齢児が多いため、年齢別に見ると待機児童解消は難しいので、低年齢児の受け皿を確保していく必要がある。

問 二本松市介護保険特別会計の債務負担行為の補正について、地域包括支援センターを直営から事業所に委託する費用の積算根拠は。

答 6生活圏域全体で、まず、市の条例で定める必要最低人員14人に加算枠として7人の専門職を加え、更に事務員を各所に1人ずつの6人として人件費を算出。次に、管理費として、算出した人件費の10％を加算し委託費として算出した。ただし、これはあくまで最大値であるので、今後委託業者と交渉していく。

机上審査の様子

一般質問

市の明日を考える!

９月定例会の一般質問は、９月８日から13日の４日間にわたり行われ、16人の議員により、活発な議論が展開されました。

主な質問について、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。

[発言順]

一般質問

加　藤　建　也

[市政刷新会議]

❶二本松市店舗等施設整備費補助金について
❷地域包括支援センターの委託について

問

❶今後も補助金の継続を考えているのか。

市内の商店街

❷地域包括支援センターの委託圏域を６生活圏域と考えるとのことだが、１圏域に何名の介護支援専門員を配置予定か。

答

❶市内の補助対象となる事業所は869事業所で、この２年間で事業を活用したのは152事業所で約18％にとどまっている。
商業等の活性化につながるような意欲のある事業者が年々増加し、消費者の購買意欲の増加に結び付けるため、申請の推移をみながら継続して実施していきたい。

❷二本松地域が３圏域で７人、安達地域が３人、岩代地域が２人、東和地域が２人の合計14人で、あくまでも最低必要人員と考える。

一般質問

佐　藤　運　喜

[市政刷新会議]

❶高齢者福祉施策について

❷耕作放棄地解消に向けた取り組みについて

問

❶市内特別養護老人ホーム、老人保健施設の現在の待機者数は。また待機者解消に向けた現在の取組みと、今後どのような施策を考えているのか。

❷平成29年度から遊休農地への課税強化が実施されるが、農業委員会が実施した農地利用意向調査の件数、面積、農地中間管理機構との協議を行うよう勧告を行った件数は現在までどのくらいあるか。またその解消と今後に向けて本市の施策展開は。

答

❶平成27年４月１現在、待機者は合計653人。平成29年度までに４施設の整備を予定。平成32年度までの次期計画でも施設整備について慎重に検討していく。在宅サービスの充実、介護予防事業の推進により、待機者の増加抑制を図る。

❷調査実施件数５件、面積24,122㎡。勧告はない。国等の補助事業の活用、担い手への農地集積を図る。
中山間地域等直接支払制度事業等により現在耕作している農地を耕作放棄地にしない取組みが重要。

一般質問

安　齋　政　保

［市政会］

❶安達駅周辺整備事業について

❷上水道第六次拡張事業（安達地区）について

問

❶①安達駅への休憩施設の設置は。
②ホームへのエレベーターの設置はいつごろになるのか。
③油王田踏切歩道設置工事による通行止めに対する交通安全対策は。

歩道設置予定の油王田踏切

❷平成32年度までに上川崎地区のどこまで本管布設されるのか。現在の計画に対する進捗状況は。

答

❶①ベンチを東口広場に10基、西口広場に５基設置予定である。
②現在ＪＲで設計を進めており、平成29年度にＪＲが工事を施工、平成30年２月頃の完成を目指す。
③11月上旬から年明け１月末まで全面通行止めで施工。期間中は安達駅東西自由通路を迂回していただき、十分な安全確保をしていく。

❷平成29年度において道下から宮地内に配水管を布設して完了見込み。平成28年度末で94.3％、平成32年度には完了する計画。

一般質問

小　林　　　均

［公明党］

❶イクメン、イクボスの普及について

❷個人番号カードの申請の簡略化について

問

❶①「父子手帳」を配布し、イクメンの普及に取り組む考えは。
②男性の育児休業取得率アップへの取組みとして、市長のイクボス宣言へ取組む考えは。
③イクメンサポート制度の導入は。

❷個人番号カードの申請を簡略化し、発行枚数を増やすためにも申請機能を備えた証明写真機の設置は。

証明写真機

答

❶①今年度着手中の「健康増進計画」改定の中で、検討していきたい。
②職場全体で仕事と育児の両立ができる環境を構築していきたい。
③男性職員の意識改革のための研修や広報、父親の子育て参加を支援する各種施策を実施していく。

❷この写真機は、申請書のＱＲコードを装置にかざし、音声案内に沿って操作するだけで瞬時に交付申請が可能となるもので、県内では、すでに白河市が設置しており、本市でも検討してみたい。

一般質問

本　多　俊　昭

［真誠会］

❶本市における防災・減災の対応について

❷杉田駅周辺整備事業での用排水路対策について

問

❶本市への大雨洪水警報発令時や局所集中豪雨時の降水量予想の把握状況と市民への伝達方法について。

9月の大雨による土砂崩れ（国道459号立石地内）

❷東北本線敷地を横断している市道作田・北杉田線及び杉田町・石ノ花線及び袋内用水の用排水路の拡幅について。

答

❶災害発生が見込まれるような場合は、気象台から直接市に対してホットラインにより情報の提供をいただく。市民の皆様には、エリアメール、緊急情報メール、防災無線、広報車等により情報の伝達を行う。

❷東北本線横断部の拡幅、改修等は、整備の中では予定していないが、近年のゲリラ豪雨により被害が発生していることから、今後工事を進める上では、地元水利組合とも連携を図り、地域の方々の情報、意見等をいただき対応していきたい。

一般質問

平　　敏　子
［日本共産党二本松市議団］

❶特別支援学校設置に向けての取組みについて

❷介護保険総合事業について

問

❶①県教育委員会への要望はいつ行い、回答はどうだったのか。
②平成29年度から、あぶくま養護学校にバスが出ない問題では、保護者の要望を聞き、県教委に市教委として、これまで通りバスが出るよう申し入れを行うべきでは。

❷①総合事業への移行時期は、12月１日と市長は提案理由で述べているが、その説明会の実施時期は。
②地域包括支援センターの民間委託の具体的な内容は。

答

❶①本年８月22日、本宮市、大玉村の教育長とともに特別支援課を訪問し、要望書を提出した。「地域の実情を踏まえて整理のあり方について検討を進めたい」との回答があった。
②今までどおり送迎バスを出してほしい旨県に伝えた。今後の対応について明確な回答は得られていない。

❷①10～11月にかけて、二本松、安達、岩代、東和地域で住民説明会を実施し周知を図る予定。
②業務全てを委託。委託の時期は平成29年４月からを予定している。

一般質問

堀　籠　新　一
［真誠会］

❶原発事故からの復興について

❷災害復旧対策と災害からの備えについて

問

❶試験的に実施した森林除染箇所の再除染について伺う。

森林除染作業

❷二本松市福祉避難所の指定箇所数と選考の内容について伺う。

答

❶23～24年度にて生活圏に隣接する森林の放射線量低減化を行ったが、当時環境省より除染業務積算基準や手順が確立されておらず、今後再除染の必要性の高い所の調査を進めフォローアップ除染の中で、取組めるよう協議を進めたい。

❷二本松、安達、岩代、東和の各保健センター及び岩代地域福祉センターの５ヵ所を指定した。いずれもバリアフリー化され大規模災害時に妊婦、乳幼児、障がい者、高齢者等の要配慮者の受入れを行う。

一般質問

髙　橋　正　弘
［あぶくま会］

❶市道の整備計画について

❷青少年の育成について

問

❶市道西谷・針道線で未整備となっている小田・西谷間の整備計画はあるのか。

❷未来を託す青少年を元気でたくましく育てるための生涯学習事業はあるのか。

こども園の運動会

答

❶西谷・針道線の小田・西谷間の未整備区間の整備計画については、新総合計画の生活幹線道路整備事業の９路線の中に組み込まれており計画的に事業を進めていく。

❷青少年期における体験学習の重要性を踏まえ講座等を開催し、たくましく生きる力を持った青少年の育成を目指す。青少年体験事業において異世代交流や直接体験事業を実施している。本年度策定する市教育振興基本計画にも青少年教育をしっかりと位置づける。

一般質問

石井　馨

［あぶくま会］

❶市民の健康増進対策について

❷人口減少対策について

問

❶①健康診断、生活習慣病検診の実態は。
②建設中の城山市民プールは健康づくりを重点に運営すべきでは。

❷①大都市在住の若者を対象とした就農イベントへ市当局の積極的な参加と農業支援・農地提供・住宅支援を行うべきでは。
②目標人口達成に向けた具体的な取り組みと人口増加対策に特化した専門部署設置の考えは。

答

❶①受診率は目標50％に対43.1％。各職場との連携や通知文で関心を高めていく。
②市民の健康や体力づくり向上の指導を行う職員を配置する計画。

❷①イベントへの各団体等の参加を積極的に支援していく。新規就農者研修支援事業、農業者育成研修事業の活用で就農支援を行う。
②「二本松市人口ビジョン」に基づき各分野の施策を総動員し目標人口達成へ取り組む。４月に総務部に地方創生推進係を設置した。

一般質問

熊田義春

［市政会］

❶市道草刈りへの対応について

❷有害獣対策について

問

❶地域での草刈り作業に対し手当が出なくなった理由は。

市内での草刈り作業

❷鳥獣被害対策実施隊員の増減はあるのか。

答

❶平成17年の１市３町の合併以前は、二本松地域は道路愛護での草刈り作業終了後に各道路愛護団体へ御礼の品を配布していたが、他の３町で実施されていなかったことから、合併を機に廃止された。

❷平成26年４月には101名の方に辞令交付を行い、２年間の任期満了後、新たに福島県猟友会二本松支部より推薦をいただき、平成28年４月に98名に辞令交付を行った。平成28年８月末現在は96名となっている状況である。

一般質問

菅野　明

［日本共産党二本松市議団］

❶二本松市東部学校給食センターの施設改善について

❷仮設焼却施設の建設計画について

問

❶４月業務開始したセンターに勤務する職員は所長含め29人。新しい施設だが、男女休憩室はそれぞれ４畳半と狭い。食事を取るにも狭いので早急に改善すべきでは。

❷①市長は「住民合意のないものは進めない」と明言してきたが、今回の「受入れ表明」は自らの言動を反古（ほご）にする行為と思うが伺う。
②東和地区の圧倒的な民意は、夏無沼を含め東和に焼却場を造るなということだが、市長の認識を問う。

答

❶昼食・休憩は、民間の職員のうち10人が配送先の学校で取り、残り16人が施設内で取る。多少不便をかけるがご理解を賜りたい。

❷①環境省主催の住民説明会を開催したほか、東和地域区長会を開催し、安達地方３市村長が出席して改めて事業への理解をお願いし、予定地決定の報告をした。こうしたプロセスを経たうえで決定した。
②東和の皆さんの思いは重く受け止め、大局的に判断し熟慮を重ねた結果、決断したところである。

一般質問

菅野寿雄

［市政会］

1 安達ヶ原ふるさと村公園整備基本計画について
2 東電福島原発事故による森林汚染被害からの復旧について

問

1 「阿武隈川生態系展示室（水族館）・ふるさと村周遊サイクリングロード」の２事業について、調査費を計上する考えはあるか。

2 ①里山除染の進捗状況と今後のスケジュールは。

②「ふくしま森林再生事業」の地域拡大は進んでいるのか。

答

1 基本計画策定業務のなかで調査を開始したところである。
生態系展示室（水族館）は、どのような整備がふさわしいか、規模も含めて調査を進めている。サイクリングロードは、会場の利便性を図るための整備を検討する。

2 ①モデル除染地域が「観音丘陵全域」とされた。実施期間は平成28年度から３年間である。
②二本松（スカイピア市民の森）、岩代（茂原財産区・田沢財産区）両地域に拡大していく。

一般質問

佐藤　有

［真誠会］

1 観光振興について（安達太良山について）
2 防災対策について

問

1 ①国民の祝日「山の日」の意義と本市のとらえ方について。
②日本百名山、花の百名山であり、案内板や道標の正確な設置について。

朽ち果てている道標

2 台風や集中豪雨に対しての道路の被害対策について。

答

1 ①「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」祝日。今年は「満点の星を見たい！そうだ安達太良山に登ろう！」を企画した。今後あだたら山の会等と連携し安達太良山に親しめる企画を検討する。
②案内板や登山道の道標の老朽化が激しく、登山者の安全確保から、再設置を国・県等と協議し進める。

2 路肩・法面への路面水の抑制や路肩の排水機能の強化が考えられ、アスカーブ・植生土のうの設置などで対応していく。

一般質問

深谷勇吉

［真誠会］

1 安達太良山登山道のトイレ整備について
2 市街地の美化について

問

1 ①老朽化している塩沢登山口のトイレの改修計画はあるのか。
②くろがね小屋のトイレ改修計画は。
③岳登山口への新たな公衆トイレ設置計画はあるのか。

2 ①六角川の清掃状況は。また、堆積土砂の撤去について県に強く要望すべきでは。
②二本松市の観光をＰＲするために二本松インター付近の道路にある緑地帯を活用することを検討するべきではないか。

答

1 ①市が県に代わって改修することは可能。県と協議の上、検討する。
②現在県で施行中。今年度入札が不調となり仕切り直しとなったが、自然に配慮した土壌処理方式のトイレが設置される見込み。
③現在のところ設置計画はない。

2 ①沿線の町内会、建設業組合に協力をいただいている。堆積土砂は県に撤去等の要望をしていく。
②二本松の玄関口でありネクスコ東日本と二本松土木事務所に背の低い花の植栽等を要望していく。

一般質問

斎　藤　広　二

［日本共産党二本松市議団］

❶安達駅周辺開発事業について

❷再生可能エネルギーの普及について

問

❶安達駅西地区基本計画の具体的スケジュールと大雨時の排水対策について。

❷①原発事故後５年間、原発が再稼働しなくても電力供給は足りていた。この夏も供給量の22％も余った。電力供給への市長の見解は。
②市内の５年間の再生可能エネルギー普及の実績と、太陽光発電に投資された金額、償却資産税は。
③太陽光発電への補助（限度額４万円、予算額200万円）の実績と補助申請打ち切りの撤廃について。

答

❶安達駅・福岡線を優先し、10月に基本計画策定を発注。その後駅西地区整備協議会と協議し、年度内の策定を目指す。用排水路の調査を行いどのような対策が可能か検討する。

❷①国が必要な対策を講じており、答弁は控える。
②認定1,385件で13万4,634kw。取得価格が60億円で償却資産税5,536万円であった。
③本年度は８月末で27件102万円。事業の検証を行い進める。

一般質問

平　塚　與志一

［真誠会］

❶大手門整備について

❷駅前及び本町通りのネオンサインについて

問

❶大手門新築整備を本町活性化の起爆剤とするためにも早急に進めるべきと思うが、当局の考えは。また、霞ヶ城前観光施設建設を計画されているが、大手門整備を先に進めるべきと考えるが当局の考えは。

❷本宮市の駅前及び駅前通り等のネオンサインは、かなりの補助金を受けており、鮮やかに輝いている。本市の駅前及び本町通りのネオンサインも見直す考えはないのか。

答

❶大手門復元にあたっては、文献資料が必要であるので、収集を行いながら復元について検討していく。大手門跡は、国史跡として重要な遺構であり、霞ヶ城公園前や久保丁通りを含めた総合的な整備計画づくりが必要と考えている。

❷電飾は地元商店会等が中心となって設置し管理運営を行っている。今後の見直しについても、地元の意向を尊重したいと考えている。電飾の入替、更新等が必要である場合は、市も支援等の相談に応じる。

しぎかい うぇぶさいと

http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/site/gikai/

- 会議録をご覧ください
- 議会だよりもご覧いただけます
- 会議結果一覧が今の状況です
- 議会中継で議員の質問を聞いてください
- 議員名簿を見て議員を知ってください
- 市議会のしくみって何？

ウェブサイトでは上記情報がご覧いただけます。（市議会サイトは二本松市ウェブサイト内にあります。）

市議会の活動を分かりやすくお伝えするためにウェブサイトを開設しています。ぜひご覧ください。

（年間利用件数）
昨年　3,657件
今年　1,743件
（9月末現在）

９月定例会
討　論

請願第９号
臨時国会でＴＰＰ協定を批准しないことを求める請願

菅野　寿雄　議員　**賛成**

請願者の願意は「国会決議に違反しているＴＰＰ協定は批准しないこと」である。米国と豪州に７万８千トンもの輸入枠を与え、牛肉の関税は38.5％を９％にまで引き下げる協定が国会決議に違反していることは明白である。

また、協定発効７年後には、輸出主要５ヵ国からの再協議に応じる義務も負わされている。さらに当市の農家が加入している「ＪＡふくしま未来」も広報誌で反対の意を表明している。これらのことから請願は採択すべきである。

反対　**平栗　征雄　議員**

このＴＰＰ協定は、21世紀のアジア太平洋地域に「一つの経済圏」を構築しようとするものであり、我が国にとって、中小企業、農業者を含め、ビジネス拡大ができる大きなチャンスであると考える。手をこまねいていては、ますます経済の進展は図られなくなり、日本の急激に進む少子高齢化社会の下、世界の成長・アジアの成長を取り込むことが必要である。

全ての分野に、この前向きの姿勢がなければ、日本経済の成長・発展はない。

菅野　　明　議員　**賛成**

ＴＰＰの本質は巨大多国籍企業の利潤追求のため、関税を撤廃し、食の安全や医療、雇用など、あらゆる分野の「非関税障壁」を取り払うものである。

協定発効には米国の批准が必須だが、次期大統領候補者の２人とも反対を表明。安倍内閣の閣僚20人中11人が４年前の衆院選で「反対」を表明していた。

政府が協定文書を18ヵ所誤訳していた問題や、輸入米価格は国産米と同水準なので影響なしとした価格偽装問題などが発覚し、究明が必要である。

議案第69、70、71、72、91、92、98、101号
平成27年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について　他

反対　**斎藤　広二　議員**

平成27年度マイナンバー費用は7,277万円で55％が市負担。国が全額負担する約束は反故(ほご)に。

国保税未納は5.5億円。低所得世帯の軽減を求める。

介護保険が改悪され、要介護１・２は施設入所ができなくなり、介護難民の増大が心配。介護事業所に支払われる報酬も大幅に削減され、市内48事業所の経営に影響している。要支援（554名）の訪問・通所介護も介護保険の枠外におかれ、市の地域支援事業となり事業費に上限が決められ、サービス低下が心配される。

議員提出議案第４号
安達地方における可燃性廃棄物減容化事業に関する意見書の提出について

反対　**菅野　　明　議員**

市長は「住民合意・理解がないものは進めない」と述べてきた。東和の圧倒的な声は「仮設焼却施設は駄目だ」ということで理解は得られていない。あくまで国、東電で問題を解決するのが筋で、住民が「代案」を示すという性格の問題でもない。意見書は国と合意した覚書の中身を国宛てに送付するというものだが、どうなのか。

東和地区の圧倒的多数の民意を踏まえれば、政府への意見書は提出すべきでない。

9月定例会賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決・認定・採択されています。

議案等名 ＼ 議員名	議決結果	賛成:反対	本多勝実	佐藤運喜	石井馨	加藤建也	本多俊昭	熊田義春	小野利美	安齋政保	深谷勇吉	菅野寿雄	堀籠新一	佐藤有	菅野明	小林均	浅川吉寿	平敏子	平塚與志一	斎藤広二	佐藤源市	斎藤賢一	斎藤周一	髙橋正弘	五十嵐勝蔵	平栗征雄
議案第69号　平成27年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	19：4	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	退	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第70号　平成27年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第71号　平成27年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第72号　平成27年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第91号　二本松市手数料条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第92号　二本松市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第98号　平成28年度二本松市一般会計補正予算	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第101号　平成28年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○
請願第9号　臨時国会でＴＰＰ協定を批准しないことを求める請願	(注)不採択	12：12	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	●	○	●
議員提出議案第4号　安達地方における可燃性廃棄物減容化事業に関する意見書の提出について	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○

（注）請願第9号については、可否同数であったため、議長裁決により不採択となりました。
※○は賛成、●は反対、「退」は退席。
※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

平成28年第4回（7月）・5回（8月）臨時会

第4回臨時会

第4回臨時会は、7月21日に開催されました。提出議案は、平成28年度一般会計補正予算1件で、審議の結果、原案のとおり可決されました。

◎平成28年度一般会計補正予算
・マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスに係るシステム構築経費　10,361千円
・産後デイケア施設の改修等に係る助成金　2,385千円
・店舗等施設整備費補助金の確定に伴う増　6,665千円

第5回臨時会

第5回臨時会が、8月19日に開催されました。提出議案は2件で審議の結果、原案のとおり可決されました。

◎財産の処分
株式会社福島民報社（福島市）に小沢工業団地の用地を売却するもの。

◎平成28年度一般会計補正予算
二本松城址前整備基本構想を受けて施設整備に向けた埋蔵文化財の試掘調査費　8,027千円

7月臨時会 討論

議案第66号
平成28年度二本松市一般会計補正予算

反対　菅野　明　議員

そもそも国がマイナンバー制度を積極的に進めながらその経費は全額国負担でないのは問題である。

国民が心配している情報漏えいの危険は時間の経過とともになくならない。税と社会保障の個人情報を国が一元的に管理し、徴税の強化や給付の抑制を狙い、権力による国民の監視とプライバシー漏えい等の恐れがある。

市民は、12桁の番号やカードがなくても事情生活で何ら支障はなく、制度は凍結・中止して廃止すべきである。

7月臨時会賛否一覧

※これ以外の案件は全会一致で可決されています。

議案等名 ＼ 議員名	議決結果	賛成:反対	本多勝実	佐藤運喜	石井馨	加藤建也	本多俊昭	熊田義春	小野利美	安齋政保	深谷勇吉	菅野寿雄	堀籠新一	佐藤有	菅野明	小林均	浅川吉寿	平敏子	平塚與志一	斎藤広二	佐藤源市	斎藤賢一	斎藤周一	髙橋正弘	五十嵐勝蔵	平栗征雄
議案第66号　平成28年度二本松市一般会計補正予算	原案可決	21：3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対。
※議長（野地久夫）は採決に加わっていません。

傍聴者の声

本会議は、当日の受付で傍聴できます。市役所６階の議場・傍聴者入口からご案内しています。
議会開催の日程等については議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局　☎0243-55-5143

上川崎ふれあい学級のみなさん（９月８日）

上川崎ふれあい学級　安斎修一さん

私たちは上川崎公民館主催のふれあい学級にて市議会傍聴を学級生26名参加で実施させていただきました。参加したほとんどの方が初めての試みで、非常に関心があったからです。

当日は午後からの傍聴となり議場に入るなり驚いたのは、厳粛そのもので、お互いの質問、答弁と内容も身近なものばかりで、分かりやすく、時間も正確に、てきぱきとなされていました。また、休憩時間の時は議員のみなさんが笑顔で声をかけてくださり、親近感のある対応にも心を打たれました。

この見学を通じ市議会議員のみなさんが市民のリーダーとしても先頭に立ち市民生活の維持向上を図るために日々努力されていることを認識し、感謝の気持ちを実感いたしました。

福島大学現代教養コース３年　菅野沙織さん

今回、一般質問の議会傍聴をさせていただき、初めての傍聴で緊張しましたが、とても貴重な経験になりました。

質問は全体的に原発や除染関係が多い印象で、それだけ市民の関心も大きい問題であると改めて感じました。住宅の除染は進んでいるものの、森林の除染が今後の課題だと思います。

また、市道や駅周辺の整備についての質問も多くあり、市の環境整備も必要な課題だと感じました。

今回の傍聴で感じたことは、議員の方々は市民の声・要望をきちんと受けて、改善するために質問・提案をしている点です。当局の方々も質問にはもちろん、再質問にも間を置かずに答えていました。

今後も私たち市民の声に寄り添い、質問で出た点を改善していただきたいです。

お知らせ

◎次回の定例会は12月上旬開会の予定です。
皆様お気軽に傍聴においでください。
◎市議会だより、または、当市議会に対するご意見ご感想をお寄せください。

【あて先】〒964-8601 二本松市金色403番地1
市議会だより編集委員会
TEL　55-5143（議会事務局）
FAX　22-6047
E-mail shomu@city.nihonmatsu.lg.jp

話題

この秋、安達ヶ原ふるさと村とその周辺に曼珠沙華の花がきれいに咲きました。

安達ヶ原ふるさと村の景観を良くする会が、地域活性化につなげようと植え付けを行っています。

将来、一面に咲き誇る風景が見られるものと期待されています。

編集後記

９月定例会では、昨年度の決算審査などが行われ、23日間にわたり慎重審議しました。また、議会運営委員会、常任委員会の構成替えがあり、今号から編集委員会も新体制になり活動することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

さて今年は天候不順で市民の皆様にはたいへん過ごしにくい生活となっているのではないかと思います。身体には十分お気をつけてお過ごしくださいますよう心よりお祈り申し上げます。

これからも議会だよりをとおして皆様に分かやすく情報を提供してまいります。

編集委員会

委員長　熊田義春
副委員長　加藤建也
委員　佐藤運喜
石井馨
本多昭
小野俊美
深谷利吉
小林勇均